

第10 人権施策

人権推進センターの取組み

人権問題の解決を目指し、市民の人権意識の高揚を図るために、さまざまな啓発活動を行う「人権啓発センター」を、平成11年4月に開設し、平成19年4月、「人権文化のまちづくり」を推進するため、人権企画部と人権啓発センターを「人権推進センター」に統合しました。

平成20年4月1日、より一層市民の利用促進を図るため、毎日西部会館から男女共同参画センター・ムーブへ、人権文化推進課（旧人権啓発センター）事務室を移転し、総合的、効果的な啓発活動の拠点として、下記の事業を実施しています。

(1) さまざまな啓発活動

① テレビCM、ラジオ番組、動画

・テレビCMは、令和3年7月の「福岡県同和問題啓発強調月間」に、福岡県が制作した「部落差別解消推進CM」を民放3局で放送しました。また、12月の「人権週間」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に、本市と福岡県・福岡市の3者で共同制作した人権啓発CM「影と本当編」を民放5局で放送しました。

・ラジオ番組「明日への伝言板」は、全20話を、令和3年11月から令和4年1月まで、CROSS FMで放送しました。放送内容は、「明日への伝言板」ホームページから、視聴とシナリオのダウンロードができます。

・動画については、啓発冊子「モモマルくんと考えよう!～どんなじぶんも好きでいられるように～」 「モモマルくんと考えよう!

3～仲間はずれのない未来のために～」をアニメ化し、インターネット配信を行いました。

これらの制作物は、北九州市人権推進センター YouTube チャンネルから過去の物も視聴できるようになっています。

② 視聴覚教材や啓発冊子の制作 (令和3年度制作分)

視聴覚教材	☆ 人権啓発動画 「モモマルくんと考えよう!～どんなじぶんも好きでいられるように～LGBT編③」 「モモマルくんと考えよう!3～仲間はずれのない未来のために～」 ☆ 人権を考える5分間のラジオ番組「明日への伝言板」CD教材・シナリオ集・紙芝居DVD・人権アニメ・コミック冊子
啓発資料	☆ 人権啓発情報紙 「いのち あい ころろ」 (市内各世帯配布)



◀ モモマルくんと考えよう!～どんなじぶんも好きでいられるように～LGBT編③

モモマルくんと考えよう!3～仲間はずれのない未来のために～▶





◀ 明日への伝言板

③ 人権週間行事の実施

毎年、人権週間（12月4日～10日）に合わせて、基本的人権の確立とともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、記念講演会を開催しています。市政だよりや新聞広告といった従来からの広報手段に加えて、市内 JR 主要駅の大型ビジョンやデジタルサイネージ等の多様な手段を活用し、より多くの市民への広報を実施しています。



▲人権週間記念講演会の模様

④ ふれあいフェスタの開催

人権に関する講演会やパネル展示、人権や福祉に関する団体による日常活動の紹介などを行い、明るく楽しい雰囲気の中で人権の大切さを考えるイベントとして、「ふれあいフェスタ」を開催しています。平成 27 年度からは北九州市障害者芸術祭と共同開催しています。



▲ふれあいフェスタの模様①



▲ふれあいフェスタの模様②

⑤ その他

- ・ギラヴァンツ北九州のマッチデースポンサーとなり、監督・選手からの人権メッセージやPRブースでの啓発グッズの配布など、ホームゲームを活用した取組みを行っています。
- ・人権ライブラリーを開設し、人権啓発教材の貸し出し等を行っています。

(2) 人権啓発推進者の養成・調査・研究など

- ・北九州市人権問題啓発推進協議会との共催による「人権啓発推進者養成講座」の実施
- ・第8期北九州市人権施策審議会の開催
- ・「人権問題に関する市民意識調査」（5年毎。令和2年度実施）の実施

(3) 人権相談窓口の開設

所在地：小倉北区大手町11番4号 大手町ビル（ムーブ）8階

電話：093-562-5088（相談専用電話）

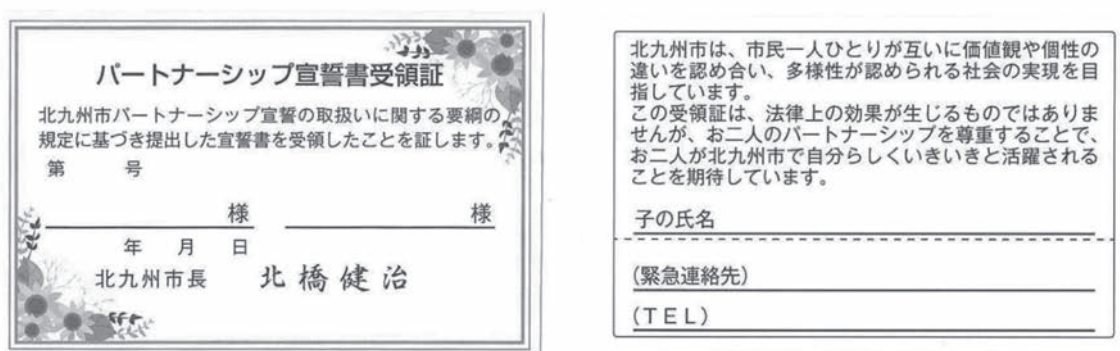
受付時間：月曜～金曜（祝休日・年末年始を除く）の8：30～17：00

(4) パートナーシップ宣誓制度

市民一人ひとりが互いに価値観や個性の違いを認め合い、多様性が認められる社会を目指し、令和元年7月1日、「パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。

「パートナーシップ宣誓制度」とは、一方または双方が性的少数者（LGBT当事者）である2人が、互いを人生のパートナーとして日常の生活において協力することを、市長に対し宣誓する制度です。

必要な条件を満たすと、「パートナーシップ宣誓書受領証」が交付されます。



▲受領証の見本

法的な婚姻と同等の効果はありませんが、当事者の生き方を後押しする制度であり、これまで同居要件の廃止や、養子縁組の関係にあるパートナーの方を対象者に加えることなどの要件緩和を行っています。

(5) 人権の約束事運動「ほっとハート北九州」の推進

人権に関する身近なテーマを市民相互の約束事として掲げ、守り合う「人権の約束事運動」を市民と協働しながら進めます。

約束事運動を通して、一人ひとりが人権を身近なものとして関心を持つとともに、「人権を尊重する」という行動の輪を広げることを目的としています。

この約束事運動を市民の力で進めるために、平成20年11月に、北九州市内の様々な団体や行政機関からなる人権の約束事運動「ほっとハート北九州」推進協議会を設立しました。「温かい心に満ちたまち北九州」をそのまま愛称にしたのが「ほっとハート北九州」です。多くの市民に人権の約束事運動に参加してもらえるよう、PRのための事業や普及活動にも取り組んでいます。

また、約束事運動をさらに身近に感じてもらえるよう、マスコットキャラクターの「モモマルくん」も活用しながら、取組みを進めています。

取組みの輪は年々広がり、令和3年度末までに1,742団体が登録しています。

それぞれの家庭や地域、職場で相互に守り合う人権の約束事の例は次のとおりです。



©ほっとハート北九州

「モモマルくん」

家庭や地域での約束事
◇人がふれあうはじめの一步。あいさつを心がけます。
◇いじめは、しない、させない、見逃さない。
◇子どものがんばる姿、ほめて、認めて、はげまします。
◇子どもは地域の宝。みんなで「見守り隊」になります。
◇自分がされていやなことを言わない、しない、させない。
◇人を大切にする優しい心を育てます。
◇声かけから人の和づくりを始めます。
◇思いやる心を忘れず、明るい家庭をつくります。
◇見つめます。私の周りとその気持ち。

職場や職域での約束事
◇おはよう、おつかれさまは職場のきずな。あいさつから始めます。
◇認めあう気持ちを忘れず、明るい職場をつくります。
◇築きます。みんなで支える思いやりのある職場。
◇セクハラ・パワハラはしない、させない、見過ごさない。
◇常に聴く耳を持ち、自分の意見を持ちます。
◇職場では、コミュニケーションを大切にします。
◇ふれあい 助け愛 チームワークを大切にします。
◇働きやすい職場づくりに努めます。

家庭・地域・職場 共通の約束事
◇叱るより、まずは聴きます、子どもの気持ち。
◇差別、偏見、無関心。しない、させない、許さない。
◇あいさつと笑顔で楽しい家庭と職場をつくります。
◇摘み取ります。差別する芽と見逃す芽。
◇思いやる心を育て、明るい未来をつくります。
◇人権は私の家庭、職場から。身近なところから始めます。
◇気くばり 目くばり 思いやり 「ココロ」のバリアを取りのぞきます。
◇見ないふり、知らないふりは、決してしません。

このページ内についての問合せは、本文に特に記載のない場合、
人権文化推進課へ（TEL093-562-5010）

(6) 同和問題啓発強調月間行事の実施

同和問題（部落差別）の早期解決のため、市民が同和問題（部落差別）の解決を自らの課題としてとらえ、人権意識の高揚が図られるよう、福岡県が定めた同和問題啓発強調月間（毎年7月）に、地域交流センターでの人権講演会や啓発ポスターの掲示、グッズ配布などの啓発事業を実施しています。また、ホームページでの啓発アニメーション動画の公開に加え、新たにYouTubeでの啓発アニメーション動画配信など、幅広い層への浸透を意識して啓発を進めました。

(7) 地域交流センターの活動

地域交流センターは、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターです。

生活上のさまざまな相談業務、各種教養講座の開催、地域交流を促進する事業や人権に関する啓発事業を総合的に行っています。

また、市民センターや学校を始め、関係行政機関、各種団体等と連携を図りながら、地域のニーズを把握し、地域の特性や実情にあった人権啓発事業を実施しています。

● 令和3年度 地域交流センター利用状況

(単位：人)

施設名	各種相談	クラブ活動	講座・講演会等	会議等	合計
新門司	64	4,479	1,013	365	5,921
下富野	274	562	2,834	425	4,095
貴船	52	2,012	1,882	1,214	5,160
山田	31	391	2,464	469	3,355
北方	139	22,575	1,219	1,121	25,054
徳力	18	6,280	3,163	1,732	11,193
蟻田	40	3,704	1,857	966	6,567
楠橋	61	3,667	2,601	2,301	8,630
木屋瀬	39	1,043	1,654	66	2,802
合計	718	44,713	18,687	8,659	72,777

※ 北方のクラブ活動は多目的ホール（9,656人）を含む。

● 令和3年度 地域交流センターの主な人権啓発事業実施状況

施設名	実施内容	実施年月日	参加者数
新門司	人権講演会 講師：宮崎 保（ヒューマンバンド「熱と光」代表） 演題：「ちょっと心をかしてくれませんか」	令和3年 7月17日(土)	63人

下富野	人権講演会 講師：大庭 正美（楠橋地域交流センター館長） 演題：「誰もが認められ、誰かとつながっているステキなまちを！～同和問題（部落差別）を切り口に～」	令和3年 7月9日(金)	51人
	人権コンサート 出演者：谷本 仰（NPO法人抱樸副理事長） 内容：生演奏と歌によるクラシック音楽のコンサート	令和3年 12月18日(土)	45人
貴 船	人権講演会 講師：原田 憲正（山九(株)労政部人権啓発担当参与） 演題：「私と同和問題とのかかわりを通して今思うこと」	令和3年 7月27日(火)	40人
山 田	人権講演会 講師：峰 司郎（(公社)福岡県人権研究所事務局研究員） 演題：「私にとっての人権問題～共に考えましょう～」	令和3年 7月17日(土)	25人
徳 力	人権講演会 講師：加藤 陽一（(公社)福岡県人権研究所理事） 演題：「部落差別解消への取組と人権のまちづくり」	令和3年 7月17日(土)	56人
	人権講演会 講師：熊丸 みつ子（子育てアドバイザー） 演題：「今を生きるこどもたちへ親として、おとなとして、地域として」	令和3年 11月14日(日)	38人
蜷 田	人権講演会 講師：谷口 研二（(公社)福岡県人権研究所事務長） 演題：「人権教育の考え方・進め方ー世代をつなぐバトンを求めて」	令和3年 7月16日(金)	57人
楠 橋	人権講演会 講師：小林 廉（下富野地域交流センター館長） 演題：「そんなの気にしない～同和問題の今」	令和3年 7月31日(土)	41人
	人権講演会 講師：大庭 正美（楠橋地域交流センター館長） 演題：「人権のお話～つながりの大切さについて～」	令和4年 2月9日(水) ～12日(日)	122人
木屋瀬	人権講演会 講師：小林 廉（下富野地域交流センター館長） 演題：「そんなの気にしない～同和問題の今」	令和3年 7月17日(土)	14人
	人権講演会 講師：アマチュア落語家 粗忽屋酔書 内容：落語（人権に関するトークを挟んだ落語）	令和4年 2月12日(土)	30人